

仕 様 書

1 業務名

ふくしま広域周遊促進事業業務委託

2 業務委託期間

契約締結日から令和9年1月15日まで

3 履行場所

ふくしま田園観光圏(以下「本団体」という。)が指定する場所

4 業務の目的

本団体を構成する市町村（福島市、相馬市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村及び飯舘村。以下「10市町村」という。）が有する観光資源（自然、文化、食、人々の営み等）を、県内外に発信するとともに、10市町村における周遊を促進することで、交流人口の拡大及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

5 業務の概要

SNSプラットフォーム「Instagram」を活用し、写真をテーマとした企画「ふくしま広域フォトラリー」（仮称。以下「フォトラリー」という。）の運営業務全般（企画、広報、抽選作業その他本事業の実施に必要となる一切の業務）を行うこと。

実施内容は以下のとおりとする。なお、Instagramの仕様変更等により、当仕様書に定める要件での事業実施が困難となった場合、又はユーザーにとってより参加しやすい要件等を設定できる場合は、発注者と協議の上、第4項に定める業務の目的を満たす範囲内で実施内容を変更できるものとする。

（1）実施期間

令和8年9月18日から令和8年11月3日まで

（2）実施内容

ユーザー参加要件及び賞品贈呈の対象となる要件は、以下のとおりとする。なお、フォトコンテスト部門においては、10市町村の魅力発信及び認知拡大に寄与する特に優れた投稿を行った者に対して、賞品を贈呈する。

【ユーザー参加要件】

手順1	Instagram アカウント「@fukushima_kankou」（ふくしま田園観光圏）をフォローする
手順2	発注者が指定するハッシュタグを付して、10市町村で撮影した写真を投稿する
<p>(備考)</p> <p>Instagram の仕様等により、上記要件のみでは投稿情報の収集が困難であると予見される場合は、発注者との事前協議の上、ユーザー参加要件を変更できるものとする。なお、ハッシュタグは2種（市町村名を示すハッシュタグ及び企画共通ハッシュタグ）を基本とし、具体的な内容は発注者と協議の上決定する。</p>	

【賞品贈呈要件】

共通取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・投稿されたすべての写真は、抽選部門及びコンテスト部門のいずれの対象にもなるものとする。 ・抽選部門とコンテスト部門の重複受賞は可とする。 ・同一ユーザーの当選（抽選部門）は1回限りとする。 ・抽選部門において当選対象となった投稿についても、コンテスト部門の選定対象から除外しないものとする。
抽選部門	<ul style="list-style-type: none"> ・参加要件を満たし、写真を投稿した者の中から無作為に抽出し、当選者に賞品を贈呈する。
コンテスト部門	<ul style="list-style-type: none"> ・優れた写真を選定し、その投稿者に賞品を贈呈する。

(3) 賞の構成及び対象となる写真の要件

各賞共通要件	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>10市町村内で撮影された写真であること</u>。なお、被写体及び題材は問わないものとする。 ・投稿された写真が以下のいずれかに該当する場合は、<u>投稿内容にかかわらず、各賞の対象外とする</u>。なお、抽選部門において無作為に抽出した投稿が、以下のいずれかに該当する場合は、新たな当選候補者を抽出するものとする。 <p>①10市町村内で撮影された写真であると認め難い場合 ②実施期間中に撮影された写真でないと強く疑われる場合 (例：季節が明らかに整合しないもの、営業していないスポット等) ③投稿者本人が撮影した写真でないと強く疑われる場合 (例：無断転載、生成AIにより生成された画像の投稿等)</p>
抽選部門	
各市町村賞 (10部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・以下の10部門を設け、写真が撮影された市町村に応じて、対応する賞にエントリーするものとする。 ・抽選部門の賞構成については、受注者の提案に基づき、発注者との協議の上、変更又は追加を行うことができるものとする。 <p>①福島賞 ②相馬賞 ③二本松賞 ④伊達賞 ⑤本宮賞 ⑥桑折賞 ⑦国見賞 ⑧川俣賞 ⑨大玉賞 ⑩飯舘賞</p>
コンテスト部門	
ベストフォト賞	<ul style="list-style-type: none"> ・第5項に定める要件を満たした投稿のうち、特に優れた写真

6 委託業務の内容

(1) 企画運営業務

①Instagram 運営業務全般

- ・アカウント「@fukushima_kankou」を用いて情報発信や当選者との連絡等を行い、企画を運営すること。なお、発注者よりアカウントのログイン情報（ID・パスワード等）を提供し、参加者の投稿情報の収集やデータ分析等、業務遂行上必要な範囲で使用することを認める。また、取得したログイン情報については、社外への漏洩や不正利用が発生しないよう厳格に管理するとともに、業務委託期間の終了後、確実かつ速やかに削除すること。
- ・アカウントに係る一切の権利は、発注者に帰属するものとする。

②参加者管理業務

- ・フォトラリーの運営に必要なユーザー情報及び投稿内容を収集、管理すること。
- ・第5項に定める各賞の選出に必要な情報を整理、記録すること。

③抽選業務（応募・抽選・賞品発送等の一連業務）

- ・下表及び第5項に定める要件に従い、当選者の決定及び賞品発送を行うこと。
- ・各賞の当選者から、賞品発送に必要なとなる最小限の個人情報（氏名・住所・電話番号等）を収集すること。また、発注者が今後の施策立案に活用することを目的とし、指定する情報（年齢・性別・居住地・10市町村内での消費額等）を併せて収集すること。なお、事前に発注者と協議のうえ、外部サービス（Google フォーム等）を用いた入力フォームにより収集、運用することを認める。
- ・賞品発送に要する経費（購入費・梱包費・発送費等）は、本委託業務料に含むものとする。
- ・賞品の本数、内容、単価目安等については、受注者の提案に基づき、発注者との協議の上、変更を行うことができるものとする。

【抽選期間・各種期限】

抽選対象となる 投稿（応募）期間	当選者決定期限（目安）	賞品発送期限（目安）
9/18～11/3	11/27	12/11

【賞品内容（抽選部門）】（※総当選本数50本／総額25万円程度を目安とする）

賞名称（仮称）	賞品内容	単価目安	本数
各市町村賞 （10部門）	各市町村の特産品詰め合わせ	5,000円	50本 （10市町村×5本）
合計			50本

④コンテスト運営業務（受賞作品の選定、賞品発送等）

- ・投稿期間の終了後、投稿されたすべての写真の中から優れた作品を選定し、受賞者に対し、下表のとおり賞品を贈呈すること。ただし、受賞作品は本団体又は10市町村のプロモーション素材として二次利用することを想定しているため、その旨に同意した者のみを受賞者とする。また、受注者の責任において投稿者から必要な同意を得るとともに、選出作品のオリジナルファイルの提供を受けること。
- ・受賞作品の選定及び発表方法は、発注者と別途協議し決定すること。
- ・賞品発送に要する経費（購入費・梱包費・発送費等）は、本委託業務料に含むものとする。
- ・賞品の本数、内容、単価目安等については、受注者の提案に基づき、発注者との協議の上、変更を行うことができるものとする。

【選定期間・各種期限】

選定期間	受賞者決定期限 (目安)	受賞作品発表 (目安)	賞品発送期限 (目安)
11/4以降 【9/18~11/3までの投稿のみ対象】	11/27	12/11	12/18

【賞品内容（コンテスト部門）】（※総当選本数5本／総額5万円程度を目安とする）

賞名称（仮称）	賞品内容	単価目安	本数
ベストフォト賞	10市町村の特産品詰め合わせ (※3以上の市町村から選定すること)	10,000円	5本
合計			5本

(2) プロモーション業務

①広報ツール（ポスター）の作成・配布

- ・広報用ポスター（B2サイズ・片面）を200部作成すること。また、作成したポスターを、10市町村の担当部局が属する行政庁舎（各1箇所）に送付すること。なお、市町村ごとの発送数等は、発注者が別途指定する。

②発注者用の広報ツール作成

- ・発注者がホームページやSNS等で本事業を広報する際に使用できる素材（主に電子媒体）を提供すること。

③デジタル広告を活用したプロモーション

- ・Instagram広告を中心としたデジタル広告を活用し、情報発信を行うこと。
- ・広告の効果（表示回数・反応率など）については、レポート（成果品）として提出すること。

④その他の広報

- ・アカウント「@fukushima_kankou」から適宜、情報発信等の投稿を行うこと。なお、受注者において投稿を行う際は、内容につき発注者に事前共有および協議すること。

(3) その他の業務

①実施スケジュールの作成

- ・より多くの参加者および Instagram 投稿が見込めるよう、準備期間、プロモーション期間などを適切に設定のうえ、着手から完了までのスケジュール（工程表）を作成し、発注者に事前に提示すること。

②人員・組織体制の整備

- ・本業務を適切に遂行するための実施体制を整え、発注者に事前に提示すること。

7 成果物の納品

(1) 成果物一覧

- ・以下の成果物を発注者に提出すること。本業務により制作した各種物品、映像、写真等の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利を含む）は、発注者に帰属するものとする。

- ①委託業務完成届（任意様式）
- ②事業報告書（任意様式）
- ③Instagram 広告配信レポート
- ④当選者情報の集計データ及びレポート（年齢・性別・居住地・10市町村内での消費額等）
- ⑤各種広報素材データ（画像・バナー等）
- ⑥コンテスト部門受賞作品（写真）のオリジナルファイル
- ⑦その他本業務で作成した資料のうち、発注者が指示する資料

(2) 納品場所・期限

- ・発注者の指定する場所および方法により納品すること。
- ・納品期限は令和9年1月15日までとする。

8 その他留意事項

(1) 関係法令等の遵守

- ・本契約および業務の遂行においては、個人情報保護法等関係法令及び発注者が定める情報セキュリティポリシーを遵守すること。

(2) 情報の取り扱い

- ・受注者は、本業務を通じて知り得た情報を本業務の用に供する目的以外には利用してはならない。また、発注者の承諾なく第三者に開示してはならない。

(3) その他

- ・本事業の目的達成に資する独自提案を積極的に行い、実施すること。
- ・本仕様書に定めのない事項については、双方協議のうえ決定すること。